

国民の皆様からのご意見（畜産物価格等）

No	ご意見の内容
1	<p>1. 加工原料乳生産者補給金および限度数量については、引き上げを行うことによって生産意欲の向上を図るべきである。</p> <p>2. 牛乳製品については、十分な価格政策がなされ国内生産者を壊滅させないためにも、TPP協議の中においてカレントアクセス制度は必ず死守すべきである。</p> <p>3. 肉用子牛の保証基準価格については、東日本大震災以降の価格低下や高止まりとなっている生産費の水準を踏まえ、引き上げを行うべきである。</p> <p>4. 肉用牛肥育経営安定対策事業（新マルキン事業）については、恒久的な継続を行い、補填割合を10割まで引き上げるとともに、生産者の拠出金を軽減し国庫補助額を増額することによって基金基盤の強化を図るべきである。</p> <p>5. 食料自給率を引き上げるために飼料米生産や飼料用米（発酵飼料稲）生産促進の財政支援を強めること。また、草地林間放牧による酪農肉牛経営の展開や草地基盤整備の推進など、国土の有効活用による酪農・畜産生産政策を進めること。</p>
2	<p>加工原料乳生産者補給金単価に関し、政府は、TPP参加問題によって生産者の生産意欲を低減させたことから、政府は、この生産意欲を回復させるために、補給金単価を引き上げることが必要。</p> <p>肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格に関し、今後とも安定的に安全・安心な国産牛肉を供給できるよう、生産コストの実態を適切に反映した保証基準価格へ引き上げることが必要。</p>
3	<p>（1）畜産物価格全般について 価格の低迷と飼料価格などの上昇による生産コストの増大により、畜産農家の経営は非常に厳しくなっている。各種別の価格対策については、飼料価格の期別変動等にも対応した機動的なセーフティネットとしての対策として充実されたい。</p> <p>（2）豚肉の価格安定対策について 豚肉の価格安定対策は、年間の平均価格が安定基準価格を下回った場合に補てんされる仕組みであるが、期別に価格暴落があっても、年の平均価格が上回っていれば補てんがでない仕組みであるので、算定とする価格を期別ごとの平均価格とするなど、生産コストの期別変動にも対応した機動的な対策となるよう見直されたい。</p> <p>（3）配合飼料対策について 配合飼料価格は、国際穀物価格の動向から、再高騰することが懸念される。年間一律での安定価格の決め方では、各畜種ごとの生産費が増加し、畜産農家の経営を圧迫することから、政策価格の期中変更、追加対策などコスト増に連動した対策とされたい。また、直前1か年の平均価格を上回った場合に補てんがなされる仕組みでは、価格が上昇基調の中では、十分な補てん金が支払われなく、生産コストを償えないので、補</p>

	てん基準価格の据え置き等の措置を講じられたい。
4	<p>加工原料乳生産者補給金単価については、初生牛価格の下落、飼料価格の高止まり、燃料費の高騰等の要素を鑑み、現行以上の水準とすることが適切であると思います。</p> <p>また、平成23年度においては東日本大震災という特殊要因により加工原料乳向けが減少した事、現状バターの需給見通しがタイトであることから限度数量については、現行水準とすることが適切であると思います。</p> <p>ここ数年の自然災害等により生乳生産基盤は脆弱化しております。今後の日本酪農の発展のためにも適切な決定をお願いいたします。</p>
5	<p>現在、国が推進している所得補償制度は、再生産を可能とする収入に係る不足分の補てんが基本と考えるが、現状の米、畑作産品、肉牛（マルキン）に比較すると、酪農は現行の不足払い制度が生乳という特殊畜産品に対し「一元集荷多元販売」を中核とする合理的な制度設計を構築していることは充分評価されるものの、加工原料乳に対してのみの再生産確保であり、また、基本的に実生産費を保証するものではないことは、今後の不安定な生産費および需給環境を勘案すると、所得補償制度の所期の目的に対しては不十分と考えられる。</p> <p>ただし、当面は加工原料乳生産者補給金制度にチーズ奨励金制度を加えたなかで、試行的に所得補償制度的な対応として推進することとしているため、今次、平成24年度政策価格決定に当たっては、抜本的な政策内容の変更は困難であり、実質的に酪農現場で再生産が可能となるような補給金の決定が肝要と思われる。</p> <p>かかる状況を勘案し、平成24年度補給金単価については、全用途販売分生乳の生産コスト上昇の要素を加工原料乳数量分に換算し反映すべきであり、試算上約9%の引き上げが必須である。</p> <p>国はGDP＝税収の低迷に対し、公共投資を抑制するなど、極めて重要な内容についても政府最終支出を抑制しており、これを放置すると現デフレ経済を益々促進することとなり、税収の減少につながり、最悪の悪循環に陥ることとなるし、すでになりつつある。この今の政策方向を転換し、今次畜産物政策決定においては、政府支出の拡大により酪農現場での生乳生産拡大を図ることが必要であり、これが核となり、民間支出・消費（牛乳・乳製品需要、酪農施設や飼料等のあらゆる関連産業等）に対し政府支出の何十倍、何百倍にも跳ね返ってくることは、経済学的にも明白である。</p> <p>是非、巨視的経済学の観点からも、補給金単価の適切な引き上げをお願いしたい。</p> <p>また、限度数量については国内需要数量の観点から適切に設定願いたい。</p>
6	<p>我が国は「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食料自給率の向上を基本目標に掲げているにも拘わらず、中央政府はT P P交渉に向けた推進により酪農畜産現場での生産意欲を大きく低下させる一方、鳴り物入りで取りまとめられた「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」は、当該委員から「ろくに意見陳述の時間もとらないひどい会議」と批判されるおそまつな代物で、特に酪農畜産については何ら具体策のない、取るに足らない内容となっている。</p> <p>このようななかで、酪農家・畜産農家はデフレ経済下、各種資材価格の高止まり、原発事故由来の風評による肉用牛価格の大暴落など、政府の無策および天下の大愚策T P P推進により、極めて大きな被害を受けっぱなしの状況にある。</p> <p>ついては、今次畜産物政策価格決定に当っては、政府の責任によって酪農畜産農家の生産意欲を復元させる必要があり、加工原料乳補給金および肉用子牛補給金について、大幅な引き上げを行うことが必要である。</p> <p>我が国の食糧安全保障を勘案し、ここで酪農畜産を崩壊させないためにも、しっかりと大幅な引き上げを願う。</p>

- 7 我が国の畜産・酪農は、消費者に安全・安心な国産畜産物を提供するとともに、耕畜連携の取組等による国土保全や食料安全保障など多面的な機能を発揮しており、畜産・酪農をはじめ、わが国農業や地域経済の崩壊をもたらすTPPへの参加は断じて許されるものではない。
- 現在、畜産農家・酪農家は、経済不況に加えて原発事故の風評被害による需要と価格の低迷、飼料をはじめとする生産コストの増大により、経営の悪化と生産基盤の縮小など危機的状況にある。
- については、今後ともわが国の畜産・酪農経営の安定をはかるため、将来を見通せる畜産・酪農政策価格の決定と万全な対策が措置されるよう、以下のとおり要請する。
1. 畜産・酪農政策価格対策
 - (1) 加工原料乳生産者補給金
 - ① 補給金単価
加工原料乳生産者補給金の単価（現行11.95円/kg）は、生産者の生産意欲の増大をはかり、生産基盤の回復・拡大を実現するため現行以上とすること。
 - ② 限度数量
加工原料乳の限度数量（現行185万t）は、生乳の安定供給をはかるとともに、生産者の生産意欲の増大をはかり、生産基盤の回復を実現するため現行を基本に適切に決定すること。
 - (2) 肉用子牛生産者補給金
肉用子牛の保証基準価格は、十分な所得を確保できる支援水準となるよう適切に決定すること。
 - (3) 指定食肉安定価格
 - ① 牛肉の安定価格
牛肉の安定価格は、肉用牛経営の経営安定のために現行を基本に適切に決定すること。
 - ② 豚肉の安定価格
豚肉の安定価格は、需給と養豚経営の安定をはかるために現行を基本に適切に決定するとともに、相場下落局面においては機動的かつ弾力的に調整保管を発動すること。
 2. 国産畜産物の安全・安心対策
 - (1) 牛肉輸入規制緩和問題
牛肉輸入規制の緩和については、国民の生命に関わる問題であり、米国からの圧力ではなく、消費者等が納得できる科学的根拠に基づき、検証を十分に行い、消費者等の理解が得られない限り、規制緩和は行わないこと。
 - (2) 放射性物質の暫定規制値の見直し対策
放射性物質の暫定規制値の見直しについては、国の責任のもと、検査体制の構築、生産対策や風評被害対策、並びに東京電力による万全の賠償が早期に行われるよう徹底した対策を講じること。
 3. 配合飼料対策
配合飼料価格安定基金については、配合飼料価格高騰時の補てん財源が不足することのないよう、異常補てん基金の活用などにより、生産者への補てん金を確保すること。
飼料穀物の備蓄制度については、東日本大震災において備蓄の大半を放出しており、不測の事態に備え、畜産農家・酪農家に安定的に供

	給できるよう、今後の飼料穀物備蓄のあり方について検討すること。
8	<p>食料全体の自給率向上を図ることが、我が国の安全保障の観点からも重要であり、国の基本方針に基づき、牛乳乳製品についても自給率向上を図るべく、酪農生産振興を北海道全体で取り組んでいるところであるが、配合飼料価格の非常に高い水準での高止まり状況や、原発事故等に由来するぬれ子価格の暴落、さらには昨年、一昨年の猛暑による泌乳量および乳成分の低下など、酪農家の生乳生産コストは想定外に上昇しており、収支の悪化に加え、TPP交渉協議入りに係る将来不安から、廃業者が増加しており、これを放置すると、国内の酪農生産基盤は益々脆弱の一途を辿ることとなる。これを是非とも回避するためには、加工原料乳補給金単価について、しっかりと引き上げるとともに、交付上限となる限度数量については、需要も踏まえながら適切に設定する必要がある。さらに、原発事故およびデフレ経済の影響により乳用種牛肉を中心に枝肉相場が大暴落しており、肉牛農家が営農継続に極めて苦慮している状況であり、肉用子牛補給金に係る保証基準価格についても、持続的な経営安定が可能となるよう、しっかりと引き上げる必要がある。</p>
9	<p>畜産物価格等の決定については、“TPP”と“消費税”の増税を無視できないものと考えております。</p> <p>はじめにTPPについて、 アメリカやオーストラリアを始めとする大国は、巨大なプランテーションや巨大家畜施設で畜産物・農産物の大量生産ができ、それに伴って1つあたりの価格も日本の国産のものより安く提供できます。そんな大国と競ってでも消費者に購入していただける価格設定にする必要があります。</p> <p>次に消費税の増税について、 不景気により、低所得者に限らず、消費者はより安いものを求める傾向があります。それに、消費税の増税が加われば、中所得者ともいえ、品質も大事ですが、財布事情を考えたとき、どうしてもより安いものを求めることになるでしょう。</p> <p>そもそも、外国に対しての関税を無くして、外国人から税金を取らずに、消費税を増税して国民からお金を取り上げようとする政府の考えが理解できません。TPPの交渉をするのは政府ですから、今後の農産物・畜産物が低価格になろうとも、価格設定に関しては、政府にも十分責任があると思います。しかしながら、絶対に日本の一次産業（農業・林業・漁業）は、日本で確保しなければなりません。もし、TPPや消費税増税によって、アメリカやオーストラリアに優位な市場となり、日本の一次産業が衰退すれば、日本の食料品は外国に依存することになります。</p> <p>一度、外国に日本の市場を乗っ取られてしまえば、その後はより安い製品としてBSEの牛肉や遺伝子組み換えの食料がどんどん入ってきたり、挙句の果てには、クローン牛肉まで入ってくる可能性など、国民の健康を揺るがしかねないことにもなるかもしれません。言ってみれば、日本の食料状況を外国によってコントロールされてしまうのです。TPP、消費税増税のことも見据え、市場調査を入念にした上で価格設定をしないと外国に乗っ取られます。</p> <p>品質を維持しようと頑張っている牧師さんもいらっしゃると思いますが、今は品質を少し下げても、TPP・増税でも、売れる価格で勝負することが大事だと思います。</p> <p>日本の将来のために！</p>